

放課後児童育成事業（放課GO→おだいば）の利用時間の拡大について

区は、港区放課後児童育成事業（以下「放課GO→おだいば」といいます。）の登録児童のうち、保護者が放課後の時間に不在となる児童に対して、安全な居場所を18時まで提供するとともに、おやつを無償で提供します。

1 経緯

令和7年度から、学童クラブ事業の利用者のほか、児童館及び子ども中高生プラザ等の直接一般来館制度※の登録者に対して、保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、放課後に必要な栄養や活力を与えるため、おやつを無償で提供しています。

現在、放課GO→おだいばの利用時間は17時までとしています。他校の放課GO→クラブと異なり、放課GO→おだいばには学童クラブが併設されていないため、17時で退室した後、徒歩で児童館まで移動している児童がいるほか、おやつの提供がないことから、17時までの利用を希望していながら、空腹のため17時より早い時間に退室しているケースもあり、保護者から改善を求める声が寄せられています。

また、学童クラブを併設する他校の放課GO→クラブでは、放課GO→登録児童のうち、放課後の時間に保護者が不在になる児童に対して、令和7年12月から安全な居場所を18時まで提供するとともに、おやつの無償提供を開始する予定です。

※直接一般来館制度

保護者が病気や出張等により放課後に児童を養育できない場合に、学校から直接施設に来館して安全な居場所を提供する制度

2 放課GO→利用時間の拡大及びおやつの提供について

こうしたことを踏まえ、放課後における児童の健全育成を一層推進するため、令和7年12月から、登録児童のうち保護者が放課後の時間に不在となる児童に対して、安全な居場所を18時まで提供するとともに、おやつを無償で提供します。

3 事業規模

850千円

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年 9月	令和7年第3回港区議会定例会（補正予算案の提出）
11月	保護者周知
12月	利用時間の拡大